

第12回 まちづくり常任委員会会議録

令和5年10月24日(火)
委員会議室

○会議日程

- 1 開会宣告(10時00分)
- 2 調査事項
 - (1) 教育委員会所管
 - ① 幌延町小中一貫教育の進捗状況について
 - ② 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
 - ③ 「幌延町の教育が大きく変わっていきます」について
- 3 その他
- 4 閉会宣告(10時33分)

○出席委員(8名)

委員長	4番	高橋秀之
副委員長	1番	高橋秀明
委員	2番	佐藤忠志
委員	3番	深澤博幸
委員	5番	植村敦
委員	6番	無量谷隆
委員	7番	齋賀弘孝
委員	8番	西澤裕之

○出席説明員

教育長	青木順一
教育次長	伊藤一男

○議会事務局出席者

事務局長	岡田英樹
事務局次長	藤田秀紀
主任	横山薫

高橋委員長

本日の出席議員は8名です。

定足数に達しておりますので、ただいまより第12回まちづくり常任委員会を開会します。

なお、町長、副町長につきましては、公務のため欠席となっております。

それでは、調査事項に入ります。

調査事項(1)教育委員会所管「幌延町小中一貫教育の推進状況について」の件を説明願います。

青木教育長

皆さんおはようございます。

小中一貫教育についてということで、説明したいと思います。資料はございません。

10月10日ですけれども、火曜日に石狩市の厚田学園、11日に立命館慶祥、それと田中学園ということで、3校視察をしてきました。出席者ですけれども、教育委員会職員と町内学校職員、教育委員、コミュニティースクールのメンバーですね小中部会から3名ということで、参加しております。

まず、最初、厚田学園ですけれども、非常にコンパクトな学校でして、それをコンセプトに造られた義務教育学校ということです。

道産材とか、あまり使われていませんでした。合理的な教室配置ということで、少人数なんです。特性を生かしております。全校児童生徒数、前期課程、前期課程というのは、1年生から6年生までですけれども、24名。後期課程、中学生ですけれども、12名と合計36名、非常に小さい学校でした。

校舎ですけれども、1階に職員室、保育園も一緒に併設されております。それと町の図書館が併設されている。

2階が1年生から4年生までの教室、校長室がありました。

3階が5年生から9年生と、理解室と技術室ということで整備されております。

建設費用は、やはりコンパクトにできておりますので、11億円ということになりました。

当別学園が60億掛かっておりました。

皆さん行かれた早来学園が30億ということでしたので、ちょうど、そのサイズに合うのかなということです。

立命館慶祥と田中学園も行かせていただきました。私立ということで、やはり、最新最先鋭の設備であり、今後IT企業との連携、ラピダス、そういうことも考えたり、本校、京都の方にありますけれども、あと立命館大学との連携も考えており、敷地内に宿泊施設とかIT関連の実験室みたいなですね、これから造ろうと考えているそうです。

小中高一貫して、もう貫いて、学力とグローバル人材の育成、この二つをコンセプトに、かなり勉強の方に力を入れてる学校かなと。

掲示板の方には、大学進学の実績が張られておりましたけれども、東大、京大は、当たり前ですけれども、1番上にハーバード大学ということで、現役で1人入ったそうです。昨年

ですね。

視察を行いまして、このような学校ということが、かなりイメージされつつあります。部会のメンバーも基本構想、基本計画といよいよ土台づくりに入ってきました。今後、子供たちのアイデアも取り入れるとともに、小中部会での意見も取り入れながら進めていきたいなと思っております。

自立、尊重、協働これが教育目標ですので、目標がぶれないように、自立するための学校教室どうなのかなど。他を尊重できる学校教室、友達と協働できる学校教室、そういうのを作っていきたいなと思ってます。

ちょうど昨夜、7時から小中一貫教育の部会を行いました。

小中学校のコミュニティースクールのメンバーと一緒に行いました。

委員からですけども、昨日の会議の中で出ていた意見をちょっと発表させていただきま

す。一緒に視察に行きまして、黒板ではなくて、やはりホワイトボードを今、使ってるところが多いですので、ホワイトボードが有効的だねという話も出ました。

職員室の方ですけども、小学校、中学校2階に考えておりましたけども、職員室は一つで、小中の壁がない方がいいんじゃないかっていうことを言っておりました。

視察を通して、幌延には何が必要なのか、それをいいとこ取りじゃないですけども、これから検討していく必要があるんじゃないか。ジェンダーレス、これも考えて、トイレの表示等も工夫していったほうがいいんじゃないか。

小学校の中学年からは、オープン教室、壁、窓ガラスっていうか、ガラス張りにして、低学年は、やはり小ぢんまりと壁ですね。やっぱり、周りの影響があると思いますので、低学年は、その方がいいんじゃないか、これ田中学園がそうでした。

今後、小中学校からどんな学校にしたいかっていうことで子供たちとか、教職員と一緒に協議していくとともに、基本構想等ができ次第、近隣住民の方に説明会等を予定しているところです。

まず1点目、幌延町小中一貫教育の進捗状況について説明させていただきました。

よろしくをお願いします。

高橋委員長

ありがとうございました。

これより質疑に入りますけど、小中一貫に関しては、12月の委員会でも、もう1回、説明がありますし、来年の2月あたりには、基本構想も大体仕上がってきて、その辺りでもまた、最終的な説明があると思いますので、そういうことを念頭に置いて、今回、質疑をしていただきたいと思います。

質疑のある方は、挙手の上、指名を受けてから、マイクのスイッチを押して発言してください。

何か質問ありませんか。

齋賀委員

幌延町の場合、過去に遡るんですけど、この小中一貫教育という言葉が出てきて、これを推進していこうとか始めていこうというきっかけは、いつが始まりだというふうに

なるんですか。

教育長が教育執行方針で述べた時なのか、それとも、昨年12月に一般質問で、令和9年の開校を目指しますよ。それ以前から、もう話があったと思うんですけども。

ですから、委員会内部では、いつからこの話が始まったのかっていうのをちょっとお伺いしたかったんですよ。

伊藤教育次長

はい、内部的な話でいくと、小中一貫教育というか、小中連携で、ずっと、やっていますので、問寒別については、併置校ということで。幌延についても、校舎云々の前から、小中共通したっていうか、統一したっていうか、連携のある取組をしていきたいと思いますということで、先生方のそういう連携みたいなのはありました。平成25年ぐらいに保全計画を作って、校舎も老朽化してきているので、きちんと計画を立ててやっていきたいと思いますところ、平成25年から、校舎の関係の協議を内部の方でして、その中で、2校を継続していくには、相当な額が掛かるというようなことで、保全計画の方で出ているので、それでは、校舎を統合するなりというか経費を掛からないようにしていくための方策だとか、そういうことを内部で議論をしながら、校舎を一つにするんだったら小中一貫の教育を目指していくっていうところで、その辺からがやっぱスタートというか、小中一貫の方向でいったらどうだろうということで、内部的に話を進めています。

先生方も校長先生方もそこに向かって、連携を深めていこうということで、その辺から小中一緒にいろんなことを取り組むようにはなってきました。

齋賀委員

内部というのは、教育委員会の内部だけのことですか。

伊藤教育次長

教育総合会議というのが町長部局と一緒に、教育委員会部局と町長部局と一緒にやるっていう会議が平成27年スタートだと思うんですけど、その辺りの教育総合会議の中では、そのようなことで話をしておりますので、その辺で教育委員会だけじゃなくて町長部局の方とも、小中一貫に向かっていろいろ研究というか、してくれという指示の中で、小中一貫の方も、進めてきたというところでございます。

齋賀委員

25年から内部でも話をして、町長部局とも話をしていて、学校の保全計画の中で、統合するか、それとも経費を掛けなきゃ、どうしていったらいいかっていう中で、一貫教育の話も出たっていうことなんですけど、その時点っていうか、そういうふう考えてるっていうのは、どうしてこう表に出てこなかったんですかね。

伊藤教育次長

表に出てこなかったっていうか、検討してほしいということで、内部で検討してきて、タイミングを見て、執行方針等で発表したっていう、そっちに向かっていきたいという、ある程度の構想がというか、小中一貫でいこうということになったので、公にというか、総合計画ですとか執行方針等で表明して、今に至るっていうところが経緯です。

齋賀委員

小中一貫教育っていうのが、初めて出てきたのは、令和3年度の教育行政執行方針ですよ

ね。

小中一貫教育では、9年間の系統的継続的な教育を行うため、外国語教育や情報教育等の指導計画の作成を進めますっていうのが、令和3年度の教育行政執行方針で、あともう一つは、小中一貫教育の推進と今後の学校施設の在り方について検討を進めますっていうのが、令和3年度に初めて執行方針の中で、そういう具体的な言葉で出てきたんですけども、先ほどの話では、25年からやってたんだよと、25年から令和3年まで、ずっと学校施設の在り方について、検討を進めて、さらに、令和3年度も検討を進めます。ということなんですよね。

だから、その間、どこかに、諮問会議でもいい、検討委員会でもいいから、そういう場を設けて、もっと町民の皆さん、議員とか、役場の内部の皆さんにも、もうちょっと、お話ししてって、熟成というか、盛り上げていった方が良かったのではないかなと思うんですよ。

今からでも遅くないから、やっぱり進めてることだったら、PTAはもちろん、町民の皆さんに、もっと話を進めてって、意見を聞く機会をお話しする機会をもっと設けていった方がいいと思うんですよ。

町民の皆さんが初めて具体的に知ったのは、やっぱり去年の12月定例会で教育長さんが替わって、間が開いていたにもかかわらず、教育長の12月に、いきなり、令和9年に開校を目指して、もうやっていますよっていうことが出てるんで、そこに、多分、町民の皆さんも議会も驚いているところでなので、令和3年の執行方針で、実は平成25年からやってたんだよって内部では話したんだよっていうところがあるんであれば、そういうところの情報も早いところ、我々も、町民の皆さんも知って、町政懇談会等でも言う機会も、いろいろ聞ける機会もあったら、もっと情報を町民の皆さんも得れたんじゃないかなと思っているところです。

私たち議会も、先日、視察に行って、私の質問はやっぱり、どこで初めて一貫教育っていう言葉が出て、始まったのかっていうのを聞いてきたところだったんですけども、幌延は最初の出発地点が分からなかったの、今、改めて聞いたところです。

青木教育長

どうもありがとうございます。

その辺も、私、一年たって、来たときに、どのぐらいの経緯があったのかっていうのも、ちょっと、あまり、知らなかったというか、知識としてありませんでしたので、ただ、今、次長からあったとおり、令和3年度、あるいは、平成25年度からそういう話があったということですので、そういうところも加味しながら、私が来たときには、町長から、小中一貫について考えていってくれということでお話がありましたので、やっぱりソフト面とハード面と両方で突き進まなきゃならないと思いますので、ハード面については、先ほど言いました25年度ぐらいからそろそろ造っていかなきゃなんないな。ソフト面でいくと、小中の連携、先生方が実際に動いてってところもありますので、令和3年度と令和4年度には、教育執行方針にも出ておりますし、町長の所信表明というか、そういうのにも出ております。

あと、やっぱり足りないかなと思っています説明の方で、今までやってきたのは、学校のPTA総会とか、4月の総会、それと町政懇談会で話をしたりとか、あと、いろんな広報に

入れたりとか、道新のほうに報道で発表したりとか、やっぱり間接的などころが多かったかなと思いますので、どちらかといえば、後手後手に進んでいた。

今後ですけれども、先手先手で先ほど言いました住民説明会っていうのも、これから、進めていきたいですし、町民に対しての説明会っていうのも、進めていきたいなと思っておりますので、今後、ちょっと予定していきますので、よろしくお願いします。

高橋委員長

ほかにありませんか。

(「はい」の声あり)

いいですか。

それでは、1番目の調査事項(1)の小中一貫教育の推進状況については、これで終わらせていただきます。

次に(2)の令和4年度児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果についての説明をお願いいたします。

青木教育長

よろしくお願いします。

お手元に資料1があるかなと思いますので、そちらを御覧になっていただければと思います。

令和4年度、昨年度の結果なんです。一年ずれての発表なんですけれども、令和4年度の児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果と、ちょっと長い、調査なんですけど、先日報道になったかなと思います。

10月4日文科省の発表があったかなと思います。

報道で不登校が増えたとか、いじめが増えたとかっていうのがありましたので、ちょっと一枚の紙にまとめてみました。

令和4年度の問題行動等の結果なんですけれども、町内なんですけれども、暴力行為は発生していませんけれども、全国、全道的には増加傾向なんです。多いのが器物破損、対教師暴力、特に小学生です。これが増えております。

ただ、幌延町の小学生はゼロということになっております。

いじめの状況についてですけれども、これ全国、全道では増加傾向ですけれども、町内は一昨年度と比べて、減少しております。これはやっぱり先生方の力かなと思っています。

町内の学校で組織的にいじめに関して取り組んでいるとともに、安心して生活できる環境づくりを行ったりとか、子供の居場所づくりなどいじめを未然に防ぐ取組が進んでることが、功を奏してるんじゃないかなと思っています。

続いて、不登校についてです。年間30日以上についてですけれども、全道的に見ても小中学校は微増ということになっています。

幌延町内ですけれども、数は少ないですけども数名います。

不登校については、1度、30日以上欠席が続くと長引き、なかなか、解消しないと言われてますので、それぞれ不登校の要因が違うので、登校へのきっかけづくりに困難さを感じることがあります。また、最近ですけども、医療的ケアが必要、ちょっと精神的に、心の病ですね。必要となるケースが多いことや、保護者の養育力が問題となることがあるため、

校内だけの力でなくて、病院や児童相談所、社会福祉関係などの関係機関と連携しながら対応する必要があると考えております。

不登校には、兆しがやっぱりありますので、中学校、小学校、各学校の校長会、教頭会でもお話ししております。

1日欠席で注意してみても、3日欠席で、家庭訪問、あるいは、保護者との話し合い、7日以上は、これはもう、レッドカードということで、うまく対応してくださいということで、要因の追求、分析、要因の改善を組織的に図っていくことが大事かなと思っております。

報道でもあるとおり、いじめの重大事態っていうのは、幌延町ではないですけども、最近また重大事態の件数も、全道、全国的には増えている状況です。

ちょうど報道でもありました室蘭市でしたか、重大事態ということで、女子中学生が2人ということで、報道であったところですけども、幌延町では今ないところです。以上です。

高橋委員長

ただいまの説明について、何か質問がありましたら。

深澤委員

若干、聞きたいんですけど、いじめの、本人訴えというのが84%あって、これ誰に、訴えかけたのか。

いじめの原因というか、その辺の追及はしたのか。

それから不登校の3名という数字は、少ないのか多いのかちょっと分かりませんが、これも原因の追究だとかがあったのか、改正に向けてどんな対策を練ったのか、その2点伺いたいと思います。

青木教育長

ありがとうございます。

いじめの本人の訴えということで、誰にということなんですけども、1番多いのが、家族の親ですね。そして、次に多いのが、学級担任ということで、多くなっております。

原因ですけども、いじめの原因としては、やはり、この中では友達関係、友人関係がこじれているっていうところが1番かなと。幌延町内では、数件ですけども、兄弟げんかもちょっと入ってるとか、それもいじめなのかなと思いつつながら、ちょっと明るいというか、ほのぼのした要因かなと思ってます。

それと今質問ありました不登校についてでございますけども、3名いらっしゃいます。

こちらの原因も1番多いのが無気力、不安ですね。次に多いのが生活リズムの乱れ、昼夜逆転っていうのですね。あとは友人関係、家族というのが多いんですけども、幌延町の方は、無気力と生活リズムの乱れということで、この1番最初の無気力、不安っていうのは、非常に曖昧で、どんな要因なのかっていうのもきちんと分析しながら、改善というか、登校につなげていかなきゃならないなという感じがします。

文科の方でも言うておりますから、この無気力、不安というのはちょっとやめたほうがいいんじゃないかっていう、あまりにもちょっと曖昧過ぎて、何が要因なのか分からないということですので、今後この項目も変わってくるかなと思います。以上です。

深澤委員

最初に、いじめのあれで、学年的にはどの学年が多いのかその辺の数は、分かれば教えて

ください。

それから2番目の不登校ですね。これ医者に相談するまでいかない無気力なのか、その辺の程度的にはどうなのでしょう。

青木教育長

ありがとうございます。

いじめに関してですけども、どの学年かということですけども、これ、低学年が多いです。低学年、ちょっと蹴られたとか、足ひっかけられたとか。でも、そういうのも全部いじめで、認知してくださいということで上げてますんで、どんな細かいいじめもということで、低学年は、なにになにちゃんに、ちょっと叩かれたとかっていうのであれば全部付けてきます。

高学年、中学生になるとかなり、少なくなってきました。

あと、不登校の件ですけども、医者にかかる医療にかかるところまでの程度なのかっていう御質問ありましたけども、まだそこまでは、言ってません。

1人は、スクールカウンセラーに関わってまして、今スクールカウンセラーと面談をして、親の方は、保健福祉の方で、保健師と連携取りながら、対応しているところです。

もう1名の方は、なかなか保護者の理解がまだ得られてないっていう感じですので、学校の方、担任の先生が、毎日通いながら対応しているところです。やはり、心に不安を抱えてるっていうか、なかなか学校に行っても、友達と話ができないっていうか、そういうところもあって、今、まだ30日にはなっていないんですけど、30日になりましたね。ちょうど、学校の方でも、今、一生懸命対応しているところですので、もし、これ以上、長くなれば、医療っていうか、そういうところも考えておりますし、スクールカウンセラーというのも、やはりそこにも入っていかなくちゃならないだろうし、中学校に心の教育相談員っていう方もいらっしゃると思いますので、そういうところ、使ったりとか、多角的にやっぱりやっていかないと、不登校の要因っていうか、分かりませんし、きっかけがどこにあるかも分かりませんので、ちょっと時間かかるかなと思いますけども、対応していきたいと思います。

高橋委員長

ほかにありませんか。

斎賀委員

この表の数字は、北海道で公表した数字なんですよ。だと思っんですけど、私の持っている北海道の数字と、数字があんまり違うんで。何で違ってくるのかなっていうのが1点と、あと以前、同僚議員が、教育長に不登校のことについて質問したときに、幌延町内では、不登校じゃなくて、不登校の傾向にある子っていうふうに発言したんですよ。

今、30日っていうことを言ってたんで、その30日を超えたら不登校で、30日休んでなかったら、不登校の傾向にあるっていうふうに幌延では、っていうか教育長は表現してるんですか。それを確認したいです。

青木教育長

ありがとうございます。

数ですけども、私見たのと、あと委員が見られたのと、若干違うかなと思います。ちょっとその辺、もう一度確認したいと思います。こちらの全道の記録ですので、道教委の発表

のもので、その辺をちょっと、もう一度確認したいと思います。

ただ、増加しているってことは事実ですので、これから対応していかなくちゃならないなと思います。

あと30日以上ということでお話をしました。私が前回発表したときには、1人はもうちょっと不登校で30日以上だったんですけども、もう1人の子供は、不登校になりかけているか、来たり来なかったりっていうの繰り返してたので、不登校傾向という言葉を使わせていただきました。以上です。

高橋委員長

よろしいですか。

(「いいです」の声あり)

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、(2)の不登校問題に関しては、これで、終わらせていただきます。

次に、(3)幌延町の教育が大きく変わっていきますについての説明をお願いいたします。

青木教育長

よろしくお願ひします。

資料の2についてでございます。

教育委員会の方で、小中学校の各家庭宛てに配付した資料になります。

報告事項になるかなと思いますけども、配布の目的なんですけども、令和の日本型学校教育って、文科省で今言われてます。それがどんなもんのかっていうことを、保護者の方に周知したいなと思ひまして、資料として作成しました。

真ん中に学びを変えるということで、今学校では、これまでの一斉事業、先生が前に行って講義式の授業、黒板とチョークだけの授業だけじゃなくて、今ちょっとまだこの言葉がよく出てくると思うんですけど、個別最適な学びと協働的な学び。もうちょっと分かりやすく何なのか。個別最適な学びというのは簡単に言うと、一人で主体的に勉強する。その際に活躍するのは、コンピューターですね。端末を使いながら、一人で勉強する。共同的な学びっていうのは、前でいうグループ学習みたいなものです友達同士同じ意見を持ち寄って話し合う、または違う意見でも、それを話し合うっていう、そういう学習形態に今進んでいますということです。

ですから、45分あるいは50分間、ずっと硬い椅子に座ってるっていう授業ではなく、友達のところに行って話し合ったり、自分で図書室に行って調べたりとか、そういう授業が今、進められていますということです。

真ん中下段には、誰一人取り残さないということで、幌延中学校と問寒別中学校で遠隔教育特例校制度っていうことで、テレビ会議システムを使って、英語と理科と道徳、これを、幌中と問中の子供が一緒に映像、オンラインでつなげながら、授業をやっていると。

それと次に下の方には、不登校への支援、学習指導要領の理解についてということで載せております。

左側の方は、小中一貫教育と最新のトピックスということで新しいデータを載せてます。

右側には、地域と一緒にということでコミュニティースクール。昨日もやってみましたけど

も、コミュニティースクールの充実、中学校の部活動、地域移行、学校保護者間の連絡手段のデジタル化、さくら通信網って言ってましたっけ、メールを使ったものと、教職員の働き方の改革ということで、学校で今こんなことやってます。

もう少し文字を少なくしたいなと思ったんですけども、なかなか減らせなくて、こんな量になってしまいました。

今後も新しい情報、いろんなことが今教育界で進んでおりますので、また、第2弾、第3弾ということで、こんなふうに今、学校進んでますよということを保護者の方あるいは地域で、会議やるときは地域ですね、リーフレットとして、配っていきたいなと思っております。以上でございます。

高橋委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明について何か質問ありますか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、教育委員会所管調査事項は、以上となります。

最後に、その他で皆様から何かありますか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、以上で第12回まちづくり常任委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

(10時33分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委 員 長 _____

以上、記録する。

事務局次長 藤 田 秀 紀